

## 文化力と価値創造に関する特別委員会 議事次第

（ 令和 6 年 6 月 26 日（水）  
午後 1 時 30 分 ～  
於：第 4 委員会室 ）

### 1 開 会

### 2 所管事項の調査

「本委員会の調査事項に関連する施策等について」

### 3 委員間討議

「今後の調査・研究テーマについて」

### 4 閉会中の継続審査及び調査

### 5 今後の委員会運営

#### ○ 管外調査

日 程：令和 6 年 8 月 27 日（火）～28 日（水）

### 6 そ の 他

### 7 閉 会

# 文化力と価値創造に関する府の取組状況について

---

- 1 文化庁の京都移転と体制強化について
- 2 文化庁の体制強化等を踏まえた府の取組
  - 連携の枠組み
  - 文化観光の取組
  - 食文化の取組
- 3 次世代の子ども達に文化を大切にする心を伝える取組
- 4 社寺や民俗芸能などの有形・無形の文化財を継承・発展させる取組
- 5 誰もが親しみやすい文化である音楽やアートを京都から発信する取組

平成28年3月

## 文化庁の京都移転が決定

「政府関係機関移転基本方針」（まち・ひと・しごと創生本部決定）

- 外交関係や国会対応の業務，政策の企画立案業務（関係省庁との調整等）の事務についても現在と同等以上の機能が発揮できることを前提とした上で，地方創生や文化財の活用など，文化庁に期待される新たな政策ニーズ等への対応を含め，文化庁の機能強化を図りつつ，全面的に移転する。

平成29年4月

## 文化庁地域文化創生本部を京都に設置【先行移転】

平成29年7月

## 文化庁の京都移転の規模・移転先を決定

「新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて」（文化庁移転協議会決定）

- 文化庁・本庁を京都に置く。その職員数（定員及び定員外職員の数）は、全体の7割を前提に、京都府、京都市をはじめとする地元の協力も得ながら、250人程度以上と見込むものとする。
- 現京都府警察本部本館を文化庁の移転先とする。

平成30年10月

## 京都移転を想定して、文化庁の組織を再編（部制の廃止など）

令和元年・2年

## 京都移転シミュレーションを実施

令和4年12月

## 京都府における文化庁の新庁舎整備工事の竣工

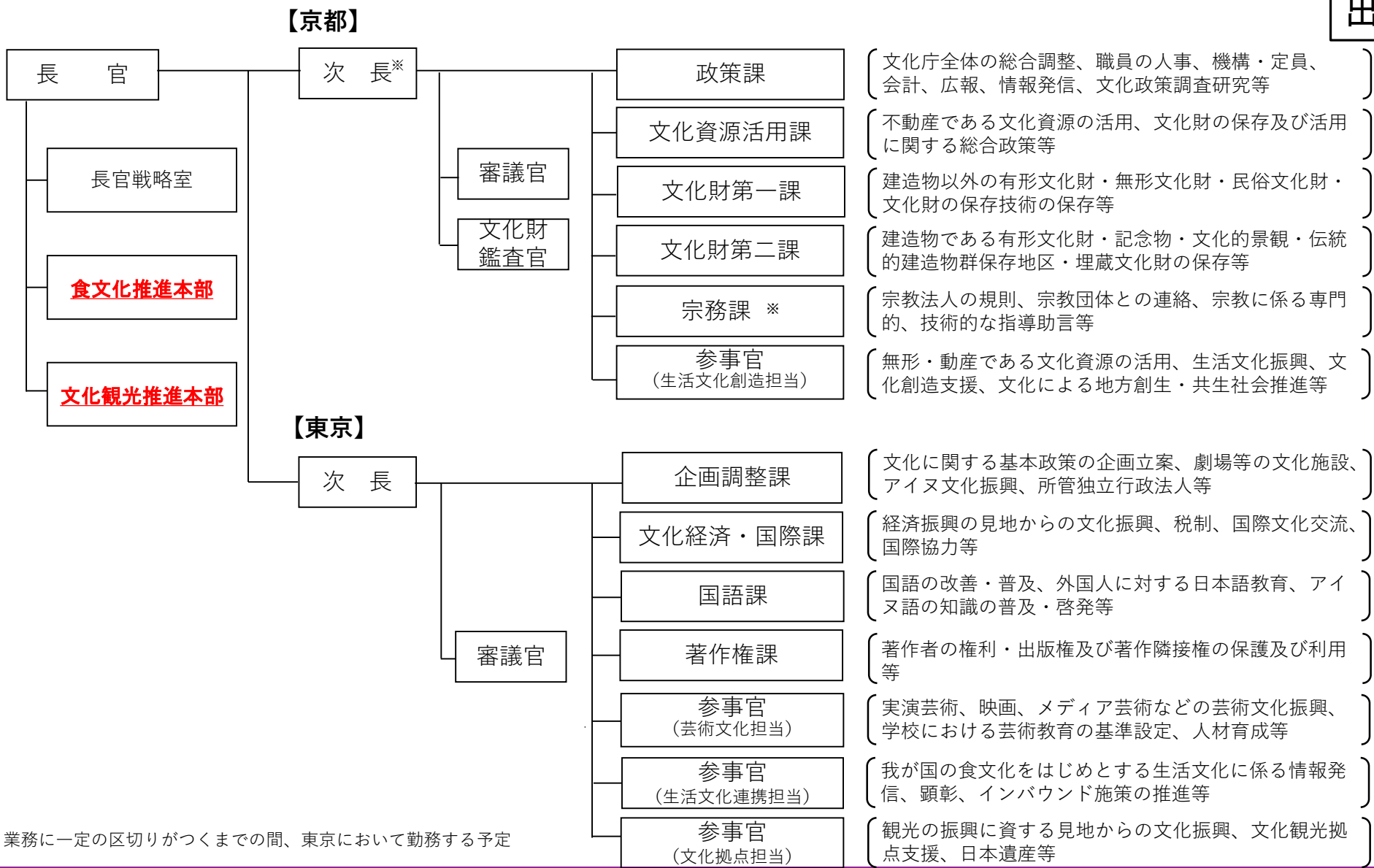


令和5年3月

## 京都における業務開始

# 文化庁京都移転にあたっての文化庁内の体制強化について

出展:文化庁作成資料



※業務に一定の区切りがつくまでの間、東京において勤務する予定

# 文化庁の体制強化等を踏まえた府の取組 ①連携の枠組み

## ●文化庁連携プラットフォーム

◇ワーキング 【テーマ：文化観光、食文化】

府内の文化・経済・観光団体や市町村等の職員がテーマに沿って定期的に意見交換や情報共有を行い、連携した文化発信の取組実施等に繋げていく。

◇シンポジウム（令和5年10月4日、令和6年3月11日）

「2025年大阪・関西万博に向けた文化観光の推進」、「食文化による地域振興、食文化の保存・継承」をテーマに、文化庁による講演や文化・経済・学術関係者らによるディスカッションを実施。

## ●若手職員によるワーキング

文化庁、京都府、京都市の若手職員を中心に意見交換会や府内の様々な文化資源に関する学習・体験を実施。

令和5年度は、祇園祭への参加、福知山市にて漆の絵付け体験を実践するなど、国の若手職員が直接地域文化の現場を視察し、地域の実情を把握

## ●府内市町村視察及び市町村長との意見交換会

文化庁職員に地域の文化に触れ、地域の実情を感じてもらうため、幹部職員と府内市町村長との意見交換会や地域特有の文化資源の視察のほか、文化庁、地方自治体等の若手職員との意見交換等を実施。



ワーキング



シンポジウム



祇園祭の勉強会



漆の絵付け体験

# 文化庁の体制強化等を踏まえた府の取組 ②文化観光の取組

文化観光推進法で目指す 文化・観光・経済の好循環

(構成)  
行政  
保存会 等

## 京都府地域文化活性化連絡協議会の取組

### 文化資源の保存・活用

- ▶ 保存、修復、防災
- ▶ 体系的収集・調査研究による価値の顕在化・発信
- ▶ 専門人材の確保・育成

### 保存・継承の取組

祭や地域文化を学ぶ研修・講座の実施

祭の衣装や用具の修理・新調への支援

### 活用の取組

祭や地域文化を紹介する映像制作

祭や地域文化の体験会などの開催

### 魅力向上・来訪者の増加

- ▶ コレクションの充実・魅力向上
- ▶ 観覧者目線での分かりやすい展示、多言語化、国内外への積極的発信
- ▶ 地域における文化観光推進事業者との連携
- ▶ 地域ぐるみの交通アクセスなど利便性向上

文化

観光

経済

地域における文化観光拠点施設  
を中核とした文化観光の推進

〔文化資源の価値の顕在化・発信  
来訪者の増加、経済効果〕

文化・観光・経済の好循環

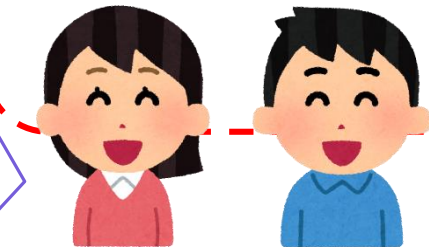
### 地域経済の活性化

- ▶ 人の往来・消費活動の拡大
- ▶ 地域ブランドの向上
- ▶ 企業等からの寄付

### 文化観光サポーター (3つのDMOに配置)

- 地域の人々が主役となる**無形の伝統芸能等を調査し、魅力を掘り起こし**、事業が実施されるよう下支えする。
- 観光コンテンツとして成り立つかどうかを視野に入れつつ、**無形の伝統芸能等の魅力を発信し、観光資源に磨き上げる。**

★現在府内に12名の文化観光サポーターを配置



宮津おどり(宮津)



丹後二俣紙(福知山)



和知太鼓(京丹波)



大住隼人舞(京田辺)

# 文化庁の体制強化等を踏まえた府の取組 ③食文化の取組

## ●文化庁京都移転記念事業Opening Celebration「きょう ハレの日、」

令和5年9月8日・9日実施

文化庁京都移転を契機として府内各地で行われる様々な文化事業のオープニングイベントとして、記念式典や記念コンサートに加え、府内3会場で様々な文化をテーマにしたステージパフォーマンスや食文化ブース出展等を実施。



## ●京都・和食の祭典2024 ～京の食文化発信～ 令和6年2月24日・25日実施

和食文化を保護し、次世代に継承するとともに、京料理や和食をはじめとする京都の食文化の魅力を国内外に発信し、観光誘客や産業振興を図る祭典を開催。

※被災直後の石川県を支援するため、石川ブースも設置



## ●茶道フェスティバル 令和5年12月16日・17日実施

茶道に親しむ全国の高校生が集い、茶道に関する体験、研修や交流呈茶等を実施



# 次世代の子ども達に文化を大切に伝える心伝える取組

## ●文化の心次世代継承事業【令和6年度新規】

学校等に専門講師を派遣し、小中学生が茶道・華道をはじめとする生活文化等を体験できる機会を創出



## ●全国高校生伝統文化フェスティバル

伝統文化に勤しむ全国トップレベルの高校生が京都に集い、日本文化の魅力を国内外に発信



## ●京都伝統文化の体験交流広場

こども達が伝統文化の披露・体験を通じて相互に交流できる場を創出



## ●こころを育む古典の日推進事業

古典の文化的価値を評価するためのフォーラム等を開催し、その魅力を国内外に発信





# 社寺や民俗芸能などの有形・無形の文化財を継承・発展させる取組

## ●文化財保存活用支援事業

文化財の「保存」と「活用」の両輪により府内文化財を後世に継承するため、府内文化財の修理等に対する助成や文化・観光と連携した文化財の活用を支援する取組等を実施



修復現場の見学

## ●文化財保護強化事業

府内の貴重な文化財を災害破損・流出防止等の観点から早期保護を図るため、文化財等の保存修理や防犯・防災対策としての整備に対する助成等を実施

文化財の保存にあたっては、府の財源のほか、ふるさと納税制度等を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を創設し、全国から広く寄附を募ることで、個人の方・企業の方とともに京都の文化財を守り伝える仕組みを構築



文化財基金

## ●地域文化活性化推進事業

これまで取り組んできた文化財を活用した観光誘客をさらに発展させ、民間や地域が主体となり、地域文化の振興と一体となった文化観光を目指し、文化資源を活用したツアー実施や専門人材による地域文化の磨き上げ等を実施



【お茶の京都】  
祭 matsuri - 南山城村  
田山花踊り



【海の京都】山王祭  
～漁師町の浮太鼓2021～

# 誰もが親しみやすい文化である音楽やアートを京都から発信する取組

## ●Music Fusion in Kyoto音楽祭

2025年大阪・関西万博に向け、誰もが親しみやすい文化である「音楽」を軸として地域活性化や経済成長につなげていくため、府内一円を音楽で満たす音楽祭のプレコンサート等を開催。



## ●Art Collaboration Kyoto開催事業

京都の作家が国際的に評価される仕組みを構築するため、国内外の一流ギャラリーやコレクター等を誘致・誘客するアートフェアを開催



## ●ARTISTS' FAIR KYOTO開催事業

プロデビューの場として、若手作家を中心とする出展者が自ら作品を展示・販売する京都創発のアートフェアを開催



(撮影者: 顧 剣亨)

(案)

令和6年 月 日

京都府議会議長 石 田 宗 久 殿

文化力と価値創造に関する特別委員長 田 中 美貴子

閉会中の継続審査及び調査要求書

本委員会に付されている事件は、下記の理由により、引き続き審査及び調査を要するものと認めるから、京都府議会会議規則第75条の規定により申し上げます。

記

1 件 名

伝統文化、生活文化などの継承・発展や文化と観光、食、伝統産業、先端産業などあらゆる分野との融合により、新たな価値を創造し、発信するための施策について

2 理 由

審査及び調査が終了しないため

## 行催事等に係る委員会調査一覧表(案)

文化生活部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	日 時
特別展 日本の巨大ロボット群像 —鉄人28号、ガンダム、ロボットアニメの浪漫— 特別内覧会	京都府、京都文化博物館 産経新聞社、関西テレビ放送	京都文化博物館 (京都市中京区)	令和6年7月5日(金) 午後3時～5時

## 行催事等に係る委員会調査の結果概要について

文化生活部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
企画展「五彩を感じて 印象の墨の世界」 及び同時開催「第5回京都工芸美術作家展」内覧会	京都府、京都府立堂本印象美術館、 京都新聞、京都工芸美術作家協会	京都府立堂本印象美術館 (京都市北区)	令和6年6月4日(火)